

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年1月15日
住 所 埼玉県川越市下松原44-1
県内企業等の名称 有限会社 埼玉フーズ
代表者役職氏名 代表取締役 柿沼 孝司

有限会社 埼玉フーズ

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は「食品を通じ、お客様の心に応える行動で、健康・幸福に自信と誇りを持って、常に創造し、挑戦し続ける、夢のある存在として社会に貢献していく。」という経営理念に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	食品廃棄物の削減 <(現状値)2023年の数値> 食品廃棄物量:約3.5トン/日	<2030年に向けた指標> 食品廃棄物の削減:30% <3年後に向けた指標> 食品廃棄物の削減:10%
社会	地場産の野菜(地域資源)を積極的に利用 <(現状値)2023年の数値> 地場産野菜の利用:取扱高の5%程度	<2030年に向けた指標> 取扱高:7% <3年後に向けた指標> 取扱高:6%
経済	多様な人材(外国人・障がい者・高齢者等)の雇用 <(現状値)2023年の数値> 多様な人材の雇用比率:25% ※宣言時の目標数値を達成しているため、 2030年まで維持していく。	<2030年に向けた指標>※現状継続維持※ 雇用比率:25% <3年後に向けた指標> 雇用比率:25%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。